

経済活動と感染予防の両立に向けた緊急対策

(令和2年度5月専決補正予算)



令和2年5月
長崎県

補正予算編成に係る基本的な考え方

緊急事態宣言の解除による経済活動の再開に伴い、地域経済の活性化と新型コロナウイルス感染防止の両立を図りながら、段階的に経済対策を推進

補正予算編成の柱

1 県内の経済活動の回復・拡大対策

2 「新しい生活様式」の対応等に向けた環境整備対策

3 感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策

◆ 補正予算規模 159億29百万円

主な
歳入予算

・諸収入 105億94百万円
・国庫支出金 53億32百万円

〔単位：百万円、％〕

年度 会計	令和元年度	令和2年度			増減額 ④-① ⑤	伸び率 ⑤/①
	6月現計 ①	現計 ②	5月専決 ③	計②+③ ④		
一般会計	711,137	750,283	15,929	766,212	55,075	7.7

経済活動と感染予防の両立に向けた緊急対策の概要

1. 県内の経済活動の回復・拡大対策

[11, 928百万円]

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ① (新)県内観光業界の回復に向けた誘客促進キャンペーンの実施 | 807百万円 |
| ② (新)地域製品のTVショッピング等による販売支援 | 64百万円 |
| ③ (新)留学生による観光地の情報発信 | 13百万円 |
| ④ 観光関連事業者の雇用確保と受入態勢構築に向けた環境整備 | 450百万円 |
| ⑤ 事業者の緊急的な資金繰り支援のさらなる拡大 | 10, 594百万円 |

2. 「新しい生活様式」の対応等に向けた環境整備対策

[3, 504百万円]

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| ① (新)「新しい生活様式」の実践のためのガイドラインに沿った取組への支援 | 3, 279百万円 |
| ② (新)県内中小製造業者の衛生環境の向上等の環境整備への支援 | 225百万円 |

3. 感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策

[497百万円]

- | | |
|------------------------------------|--------|
| ① 検査体制のさらなる強化及び医療機関等への医療物資(マスク)の配布 | 237百万円 |
| ② 生活福祉資金貸付金・住居確保給付金の拡充 | 219百万円 |
| ③ (新)梅雨時期等を見据えた避難所における感染予防・拡大防止対策 | 41百万円 |

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の状況

観光誘客

4月補正 → 5月専決 → 5月専決で拡充

観光誘客対策・PR強化

県民向け県内宿泊旅行の促進 [6/1~]

雇用の継続と今後を見据えた受入態勢の強化

観光関連事業者の雇用確保と受入態勢強化への支援 [5/7~]

全国からの宿泊旅行の促進 [6/19~]

留学生による観光地の情報発信

消費拡大

県内流通促進・ネット販売等への支援による消費拡大

オンライン物産展の開催 [6/1~]

前売食事券の発行や県産品プレゼントによる飲食店応援キャンペーンの実施 [6/1~]

農畜産物等の県内流通促進（県産牛肉等の学校給食への提供 [6・7月~]、花きなど県内農畜産物の消費拡大 [5/1~]）

事業者支援

事業の継続や新たな業態への転換促進

休業等の協力要請に伴う県独自の協力金 [5/11~]

資金繰り支援の強化 [5/1~] や各種支援制度活用サポート [5/8~]

宿泊施設における衛生態勢の強化 [5/25~]

ネット通販への出店支援 [5/8~] やテレワーク導入環境の整備 [5/1~]

非接触サービスやテイクアウト・デリバリーなど新たな事業形態転換 [5/15~]

「新しい生活様式」を踏まえた環境整備への支援

「新しい生活様式」の対応に向けた取組促進

製造業者の衛生環境向上等に向けた取組促進

地域産業に対する支援

産地生産体制の維持に向けた取組と販路拡大

雇用確保

緊急的な雇用対策及び就職・人材確保促進

離職者や学生等に対する雇用機会の創出・確保 [5/1~]

TV会議システムを活用した採用・就職活動支援（オンライン企業説明会等） [4/2~] ※ 4月補正では専用PC整備

補正予算の内容

I 県内の経済活動の回復・拡大対策

新型コロナウイルス感染症の影響で縮小・減退している県内の経済活動の迅速な回復・拡大を図るため、観光分野の誘客促進等の対策を緊急的に実施

県内観光業界の回復に向けた誘客促進キャンペーンの実施

(1) “ふるさと再発見” 誘客対策事業 807,297千円〔県独自〕（観光振興課） 市町連携

・新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている県内観光業界の回復に向け、国の大型観光施策「GoToキャンペーン」とも連動しながら切れ目のない誘客促進対策を実施

① 県民による県内旅行「ふるさと再発見の旅」に対する助成【4万人泊】 230,350千円

〔対象者〕長崎県民 〔対象施設〕県内宿泊施設 〔実施期間〕令和2年6月1日～7月31日

〔利用方法〕・宿泊時に県内在住の証明書類提示で5,000円割引 又は
・大手オンライン旅行サイトでの予約時に5,000円の割引クーポンを利用

・市町の宿泊助成事業との併用可能
・市町との相互PR実施
・県観光HPで一括した情報発信

② 全国からの県内宿泊旅行に対する助成【10万人泊】 576,947千円

〔対象者〕限定なし 〔対象施設〕県内宿泊施設 〔実施期間〕令和2年6月19日～7月31日

〔利用方法〕・大手オンライン旅行サイトでの予約時に5,000円の割引クーポンを利用 又は
・コンビニエンスストアで発券する6,000円分の割引チケットを1,000円で購入し利用

今後の展開イメージ

県民向け宿泊割引キャンペーン 6/1～

全国誘客キャンペーン 6/19～

国によるGoToキャンペーン

〔国のGoToTravelキャンペーン〕
・期間中の旅行商品を購入した消費者に対し代金の1/2相当分のクーポン等を付与(最大1人あたり2万円分/泊)

補正予算の内容

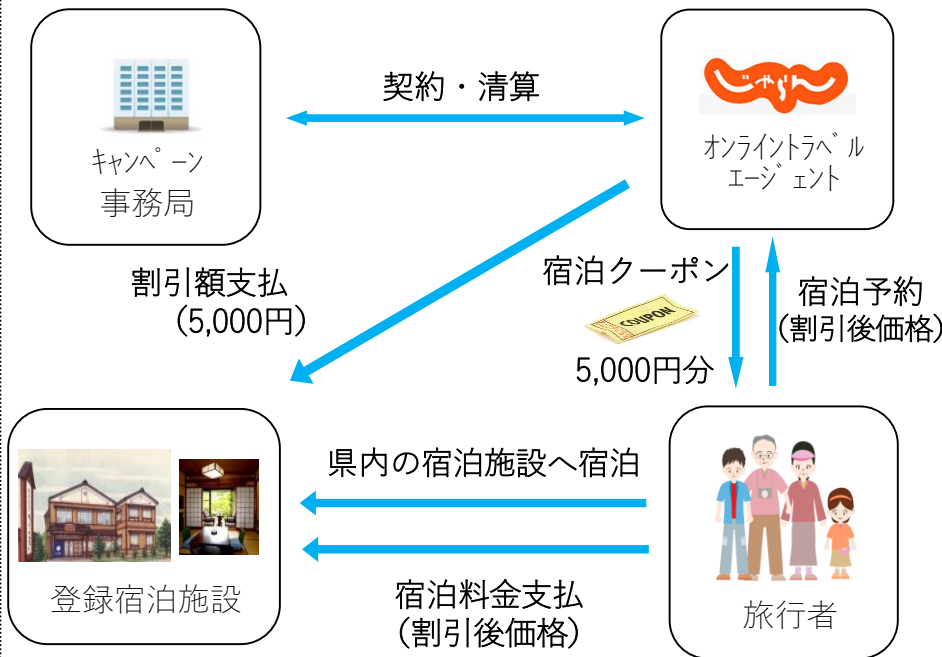
県内観光業界の回復に向けた誘客促進キャンペーンの実施

利用方法

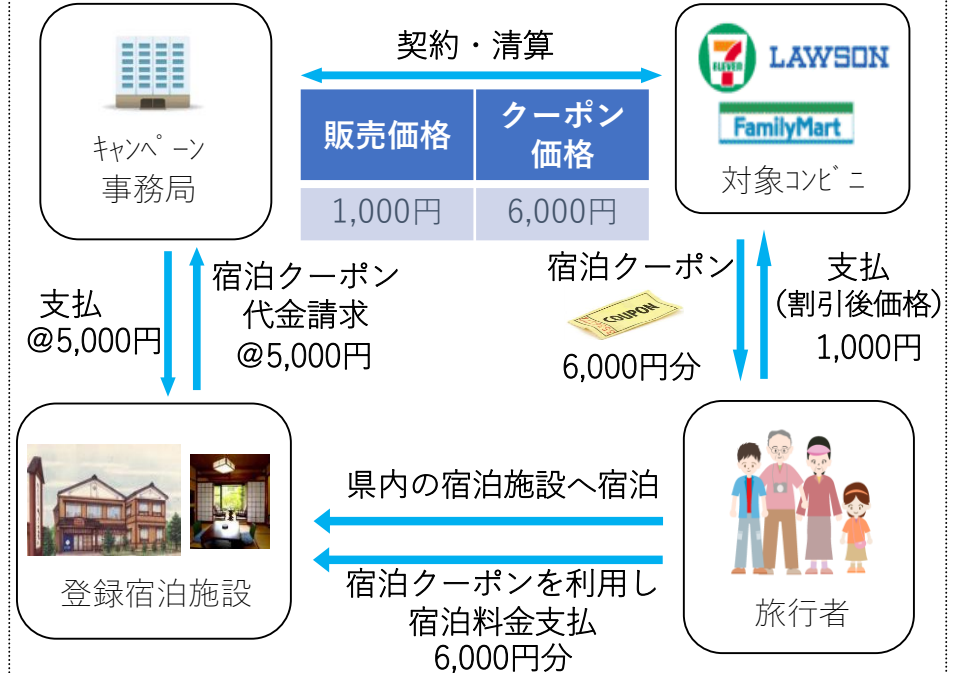
① 宿泊時に県内在住の証明書類提示



② オンライントラベルエージェント(OTA)を活用



③ コンビニエンスストアを活用



補正予算の内容

地域産品のTVショッピング等による販売支援

(2) 産地力パワーアップ緊急支援事業 63,750千円〔県独自〕(企業振興課)

市町連携

・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している陶磁器など地域産業の維持・確保を図るため、販路拡大等の対策を支援

① 販路拡大に向けた支援

・TVショッピング等の活用など地域産品のPRを実施し、非接触型の販売チャネルのさらなる強化
〔内容〕Web陶器市への誘導、福岡都市圏への情報発信強化、地域産品の販売促進 等

② 産地生産体制の維持に向けた対策への支援

〔補助対象〕 売上が昨年に比べ大きく減少した産地団体

〔補助率〕 3 / 4 ※事業者負担 1 / 4 には別途市町支援あり

〔補助額〕 2,250千円～13,500千円 ※売上減少割合等により設定

取組例

- ・オンラインによるWeb陶器市の開催
- ・HPへのショッピング機能追加(ECマース)
- ・SNS等を活用した効果的な情報発信

留学生による観光地の情報発信

(3) 元気な長崎発信事業 12,645千円〔県独自〕(国際課)

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光地及び留学生への支援と今後の国際交流促進を図るため、留学生による県内観光体験ツアーを通じたSNS等による情報発信を実施(12回 240人程度)

実施コース例

・仁田峠プレミアムナイト(雲仙市)、九十九島エコツアー(佐世保市)、民泊体験(松浦市) 等

補正予算の内容

観光関連事業者の雇用確保と受入態勢構築に向けた環境整備

(4) 観光地受入態勢ステップアップ事業 450,000千円〔県独自〕(観光振興課)

- ・観光関連事業者（宿泊、交通事業者等）の雇用確保及び今後の反転攻勢を見据えた環境整備のため、宿泊事業者等が実施する受入態勢強化のための対策事業費の拡充（4月補正事業）

当初枠超過分+今後新たに受け付ける分

公募提案型委託事業

- ・受入態勢強化事業の企画提案を募集し審査採択された提案に基づき委託契約を締結

雇用1人あたり500千円以内
(1事業所上限10,000千円)

〔例〕

1 おもてなし力向上対策

- ・英会話や長崎検定、世界遺産の知識向上等のおもてなし力の向上につながる研修の開催
- ・農業・漁業実習を通じた新メニューの開発 等

2 誘客・経営効率化対策

- ・観光地の多言語化調査
- ・需要回復後の提供を見据えた県産品活用による冷凍食品の製造や保管のための作業 等

3 安全安心対策

- ・危機管理研修の開催や危機管理マニュアルの作成
- ・施設内の消毒・除菌手法の構築 等

雇用人数

当初分

約800人

拡充後

約1,600人

先行団体の企画提案例

〔感染症等への対応〕

- ▽ 部屋食オペレーションの開発
- ▽ リモートワークに係る情報発信を通じた新規客層の誘客促進 など

〔新たな体験・料理メニューの開発〕

- ▽ 地元食材を使った新メニューの開発
- ▽ 未使用農地を活用した農業体験メニュー開発 など

〔おもてなし力の向上〕

- ▽ 英会話のスキルアップ
- ▽ 宿泊・飲食店・土産品が連携した観光マップ作成 など

補正予算の内容

事業者の緊急的な資金繰り支援のさらなる拡大

(5) 緊急資金繰り支援資金の融資枠の大幅拡大 10,260,000千円〔県独自〕（経営支援課）

・中小企業者のさらなる資金繰り支援のため、貸付原資の一部を金融機関に預託して、融資枠を大幅に拡大

(6) 緊急資金繰り支援資金（SN関連）の実質無利子化 334,209千円【(独)中小機構から受入】

・国が創設した「保証料・利子補助に係る統一保証制度」を利用した利子補給により、緊急資金繰り支援資金（SN関連）の実質無利子化（融資枠拡大に伴う追加）
（経営支援課）

融資枠拡大

- 資金名：緊急資金繰り支援資金
- 融資枠：現在400億円→700億円【300億円拡大】
- 県預託額の追加：102.6億円（協調倍率1.92）

緊急資金繰り支援資金の保証承諾状況

期 間	件 数 (件)	承諾額 (千円)
～R2.4.30	602	8,493,280
R2.5.1～R2.5.20	911	13,586,163

※期間は累計

実質無利子化

- 対象融資：緊急資金繰り支援資金
（新型コロナウイルス感染症対応）
- 融資要件：セーフティネット4号、5号、危機関連保証の市町長からの認定を受けた事業者
- 融資上限：別枠3,000万円
- 融資期間：運転、設備ともに10年(据置期間5年)
- 利 率：年1.3%（当初3年間は無利子）

補正予算の内容

Ⅱ 「新しい生活様式」の対応等に向けた環境整備対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」の対応等に向けた環境整備を推進

「新しい生活様式」の実践のためのガイドラインに沿った取組への支援

(1) 新しい生活様式対応支援事業 3,278,676千円〔県独自〕（産業政策課）

- ・県内事業者に関係団体が作成した「新しい生活様式」実践のためのガイドラインに沿った取組を普及させるため、事業者のガイドラインの実施に必要な経費を支援

〔補助対象〕 店舗等において消費者等と接する機会の多い県内中小・小規模事業者

〔補助要件〕 業種別ガイドラインを実践する旨の宣誓書を事業所に掲示し、ガイドラインに沿った取組を実施

〔補助上限〕 1事業者あたり10万円

対策の例

非接触式体温計



消毒液の設置



飛沫防止シート・パーテーション



フェイスシールド



補正予算の内容

県内中小製造業者の衛生環境の向上等の環境整備への支援

(2) 感染症対応型サプライチェーン強靱化支援事業 225,000千円〔県独自〕（企業振興課）

- ・県内中小製造業者の衛生向上対策や新しい生活様式等への対応並びに新規需要の獲得等に向けた設備投資などの取組を支援

〔補助対象〕 製造業及び機械設計業を営む県内中小企業

〔補助率〕 3 / 4

〔補助上限〕 1事業者あたり150万円（下限額30万円）

- 〔対象経費〕
- ① 衛生環境の向上など感染症の影響に対応した生産体制の構築
 - ② 生産体制強化のための施設整備（機械装置、工具器具、ソフトウェア、ECサイト構築等）
 - ③ 営業活動の強化等（①又は②とあわせて実施するもの）

取組例

項目	想定される取組
各サプライチェーンで求められる衛生環境の向上による受注促進	・感染症等の感染や蔓延を防ぐために必要となる工場での手洗場の設置、ドアの自動化、外部と隔離された会議室の整備 など
「新しい生活様式」等を踏まえたビジネススタイルの変化への対応	・業務用商品から個人向け商品への転換を図るための包装機導入等の設備投資 ・出荷前製品の確認をリモートで行うためのカメラや通信機器等の整備 ・非対面での営業活動を行うためのウェブマーケティングサイトの構築 など
新たな需要の獲得に向けた設備投資	・国内市場が新たに生じてきている消毒液やガウンなどの製造事業への新規参入や事業拡大に必要となる営業活動や設備投資 など

県内事業者が実施する新しい生活様式の実践に対する支援

飲食・小売業 等	宿泊業	製造業
<p>非接触サービス対応普及支援事業費 (R2.4補正) 〔補助上限〕 500千円 〔補助率〕 3/4 〔補助対象経費〕 飲食・小売業界の対人接触を抑えた営業継続、巣ごもり需要対応に必要な経費 等</p>	<p>宿泊施設安全・安心・快適化促進事業費 (R2.4補正) ①小規模支援 (機器購入) 〔補助上限〕 1,000千円 〔補助率〕 9/10 〔補助対象経費〕 アドバイザーの助言により実施する県推奨モデルに沿った対策にかかる経費 (サーモグラフィ、次亜塩素酸水生成器、オゾン除菌装置、非接触式体温計 等)</p>	<p>感染症対応型サプライチェーン強化支援事業費 (R2.5専決) 〔補助額〕 300～1,500千円 〔補助率〕 3/4 〔補助対象経費〕</p>
<p>新しい生活様式対応支援事業費 (R2.5専決) 〔補助上限〕 100千円 〔補助率〕 10/10 〔補助対象経費〕 関係団体が作成した「新しい生活様式」実践のためのガイドラインに沿った取組の実施に必要な経費</p>	<p>②大規模支援 (施設改修) 〔補助上限〕 5,000千円 〔補助率〕 3/4 〔補助対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋食向け (弁当等) 調理に対応するための厨房改修 ・ 共用部分の換気のための窓の改修 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生環境の向上等、感染症の影響に対応した生産体制の構築 (施設の小規模改修や設備整備等) ・ 生産体制強化のための設備整備 等

※国の持続化補助金やものづくり補助金等も活用可能

補正予算の内容

Ⅲ 感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策

新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止に力を注ぐとともに、生活に困窮されている方のセーフティネットの強化などの安全・安心対策を実施

検査体制のさらなる強化

(1) PCR検査機器の導入支援 63,611千円〔県独自〕（医療政策課）

・検査体制のさらなる強化を図るため、検査委託機関（長崎大学）が実施するPCR検査機器等の導入経費を支援

〔検査可能件数の大幅な拡充〕



県内の検査体制について（1日あたりの検査可能件数）

検査機関	現在	今後拡充予定	今回補正	合計
県（環境保健研究センター）	80			80
長崎市（保健環境試験所）	40			40
佐世保市（保健所）	20			20
医療機関等への委託	202	292	1,000	1,494
合計	342	292	1,000	1,634

医療機関等への医療物資(マスク)の配布

(2) 医療機関等への医療物資(マスク)の配布 173,274千円〔県独自〕（医療政策課）

・感染症対策として必要となるマスクを購入し、県内の医療従事者（一般医療機関や歯科等）に配布

〔内容〕 サージカルマスク約440万枚、一般用マスク約16万枚 ※医療従事者1人1枚、3ヶ月分

補正予算の内容

生活福祉資金貸付金の拡充

(3) 生活福祉資金の貸付原資等の補助 209,500千円（福祉保健課）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で収入減となっている世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金の貸付を行う県社会福祉協議会への貸付原資等の追加補助を実施
(※貸付原資 約3億円→約5億円)



〔参考〕生活福祉資金の概要

	緊急小口資金	総合支援資金
貸付対象者	<u>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯</u>	<u>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯</u>
貸付上限	20万円以内 ※従来の10万円以内を拡大（要件あり）	(二人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内 貸付期間：原則3月以内
据置期間	<u>1年以内</u>	<u>1年以内</u>
償還期限	<u>2年以内</u>	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要	無利子・不要

※下線部は従来の要件から緩和されたもの

補正予算の内容

住居確保給付金の拡充

(4) 住居確保給付金の拡充 10,030千円 (福祉保健課)

- ・新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、休業等に伴う収入減少により離職や廃業と同程度の状況となり、住居を失うおそれが生じている者に対する給付金を支給

〔実施主体〕 県・市 (福祉事務所設置自治体)

〔支給対象〕 離職・廃業後2年以内の者

給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少している者

〔支給期間〕 原則3ヶ月 (最長9ヶ月まで延長可能)

〔支給額〕 32,000円～50,000円 (世帯人員等により変動) 〔支給方法〕 賃貸住宅の賃貸人等への代理納付

国の制度改正 (申請者要件の変更)

これまで

離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、住居を失うおそれがある方

これまで

ハローワークへの登録が必要

令和2年4月30日以降

当分の間ハローワークへの登録が不要

梅雨時期等を見据えた避難所における感染予防・拡大防止対策

(5) 避難所における感染予防・拡大防止対策 40,711千円 [県独自] (危機管理課)

市町連携

- ・梅雨時期等の豪雨災害などに備え、避難所の感染予防・拡大防止に向けた対策を推進

〔内容〕 避難所において感染予防・拡大防止対策のために必要となる資機材の備蓄を実施 (50箇所分)

(避難所に設置する換気装置や空調機器、パーテーション、段ボールベッド)